



姉妹都市友好事業(オーストラリア・ビクトリア州・ホワイトホース市)  
第38回松戸市高校生英語スピーチコンテスト応募要領

自由応募用

## 1 趣 旨

昭和46年から姉妹都市交流が続いているオーストラリア・ビクトリア州にあるホワイトホース市との友好事業の一環として、下記のとおり英語スピーチコンテストを開催いたします。

## 2 開催内容

- |         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| (1) 日 時 | 2019年8月17日(土) 午後1時から(開場は12時30分) |
| (2) 会 場 | 松戸市民劇場(松戸市本町11-6 電話:368-0070)   |
| (3) 主 催 | 公益財団法人松戸市国際交流協会・松戸市             |
| (4) 後 援 | 松戸市教育委員会                        |

## 3 応募規定

- (1) 応募資格 松戸市内に在住または在学する高校生。  
ただし、次のいずれかに当てはまる人は出場できません。
- ① 母国語、公用語を英語とする国・地域に通算1年または継続して6ヶ月以上滞在した人(ただし5歳までの海外生活は除く)
  - ② 実態として英語で教育を行っている学校へ通学したことがある人、または通学している人
  - ③ 父母・祖父母のいずれかに英語を公用語とする国・地域の出身者がいる人
  - ④ 過去にこのコンテストにおいて入賞経験のある人
- (2) テーマ等 スピーチの内容は生徒自身の意見・主張をまとめたものとし、テーマは自由です。  
時間は5分以内です。
- (3) 審査基準 一次審査:英語力・内容  
本選審査:英語力・表現力・内容
- (4) 応募方法 出場申込書(事務局で配布・協会ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入し、スピーチ原稿(別紙「スピーチ原稿作成上の注意事項」を参照ください)を添えて、国際交流協会事務局へEメールに添付して送付または直接持参してください(期日必着のこと)。  
※締め切り後の応募原稿の差し替えはできません。
- (5) その他 ①原稿審査(一次審査)の結果は期日締切後から約3週間後に封書にてご連絡いたします。本選出場可否についてのお問い合わせはご遠慮ください。  
②提出されたスピーチ原稿は返却いたしません。
- (6) 締 切 2019年7月1日(月)まで(必着)

## 4 賞

- (1) 上位5名に賞を授与します。
- (2) 入賞者5名には、賞状とトロフィーが贈られ、2020年3月に実施予定の松戸市及び当協会主催の、青少年姉妹都市派遣(ホームステイ・プログラム)に優先的に参加することができます。(ただし、松戸市及び当協会主催の青少年姉妹都市派遣を経験した人は参加できません。)旅費は、30万円程度かかる見込みですが、市長賞には航空運賃・滞在費に係る旅費の全額補助が、理事長賞には航空運賃・滞在費に係る旅費の25万円の補助が、教育長賞・松戸ライオンスクラブ賞(予定)・優秀賞には航空運賃・滞在費に係る旅費の11万円の補助があります。その他費用の自己負担があります。
- (3) 出場者全員に参加賞を用意しています。

## 5 問合せ・応募先

公益財団法人松戸市国際交流協会

【住所】松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル5階

TEL 047(366)7310 E-mail office@miea.or.jp https://www.miea.or.jp